

鬼北町議会

12月定例会

第4回鬼北町議会定例会は12月13・19の2日間に開催されました。会では議案11件、請願4件、発議1件、同意2件が提案され、請願4件が委員会付託となり、他の案件については原案のとおり可決、同意されました。

議案

- 鬼北町子ども・子育て会議条例の制定について
- 鬼北町税条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について
- 愛媛県市町総合事務組合からの構成事務構成団体から脱退に伴う財産処分について
- 愛媛県市町総合事務組合から脱退に伴う財産処分について
- 工事請負契約(鬼北町デジタル同報系防災行政無線整備事業第2期工事)の締結について
- 平成25年度鬼北町一般会計補正予算(第3号)について
- 平成25年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 平成25年度鬼北町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 平成25年度鬼北町水道事業会計補正予算(第2号)について

請願

- TPP交渉からの撤退を求める請願書について
- 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書について
- 介護職員の待遇改善を求める請願書について
- 「特例水準の解消」の名による年金削減の中止を求める請願について

発議

- TPP(環太平洋連携協定)に関する意見書(案)について

同意

- 鬼北町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 鬼北町教育委員会委員の任命について

◆井上 博議員

【ニュータウン鬼北の里について】

閑区画の坪数は、1期、2期工事と同じにするのか。

答 第1期および第2期の分譲については、90坪前後の区画とは別に、70坪前

後の比較的面積の狭い区画も設定したところであるが、現在売れ残っている7区画のうち6区画が70坪前後の区画であり、購入を希望される方はどちらかというと広い区画を希望しているものと判断している。このため、第3期の分譲については、均等に区画割りを行い、90坪前後の比較的広い区画のみを設定することとしている。

【町有地及び遊休地について】

問 残地の計画は、当初基本計画のままなのか。計画変更を考えているのか。

答 当初の近永アルコール工場跡地活用基本計画のとおり、商工業施設の誘致もしくは公共施設の立地を行うこととしているが、現段階では、具体的の方針は決定していない。引き続き、企業誘致の実現に向けて努力している。

【庁舎改修について】

問 町民、議会の賛同を得られる説明は出来たか。

答 12月の1日から8日にかけて、各地区において庁舎改修に関する住民説明会を開催した。住民説明会においては、増築棟の必要性や耐震強度の基準に関する考え方等、地域の方々からさまざまなお意見をいただきながら、建物の構造的な質問については、設計会社や日本建築学会の方たちの学術的な専門的助言をいただきながら説明し、おむね理解を得られたものと認識している。また議員の方々には、さまざまなお説明がある中で、本庁舎に耐震補強工事を施すとともに内部改修工事を行い、合わせて一部増築工事を実施するという案を取り組むこととしているので、ご理解をいただきたい。

問 無管理の土地への対処について

答 普通財産については、担当課において適正な管理に努めているところであります、職員一人一人の担当する事務事業が増大する中で、町有財産の管理については、主要な財産の管理を主体として取り組む一方で、無断占用や境界等の問題が判明した場合には、その都度問題点の解消に向けて対処しているのが実状である。

普通財産の中には、過去からの取得経緯、境界等に見解の相違等があり、その所有権に関して権利を主張され、移転に伴い発生する各種配線工事費、

問 総工費、工期等について

答 本庁舎耐震改修工事、増築棟工事および仮事務所改修工事等の総工費は、設計監理委託料を含めて、合計で約8億円の予定であるが、その他に事務所

では、問題点の解消に向けて過去の経緯等を十分に調査のうえ、当事者と協議を行い対処していくが、かなりの時間を要する場合がある。

また、遊休地の管理については、町が将来的に利用する見込みがないと判断し、売却可能な土地については、土地の有効活用および財源確保の観点から、隨時払い下げを実施していきたい。